旧 現 代 社 会

（解答番号 1 ～ 32 ）

第 1 問　高校生のノムラさんは，「日本における働き方の現状と課題」というテーマで調査研究を行い，授業で発表することになった。次の問い（**問 1** ～ **7**）に答えよ。（配点　21）

問 1　ノムラさんはまず，平均年間総労働時間やパートタイム労働者比率の国際比較を通じて日本の働き方の現状を探ることにした。そこで次の**表 1** を作成し，**表 1** から読み取れる内容を後の**メモ**にまとめた。**メモ**中の ア ・ イ ・ エ には日本，フランス，オランダのいずれかの国名が入り，ウ には語句が入る。このうち ア ・ イ に当てはまる国名と ウ に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。 1

表 1　平均年間総労働時間とパートタイム労働者比率の国際比較

	平均年間総労働時間（時間）		パートタイム労働者比率（%）	
	1985 年	2020 年	1985 年	2020 年
日　本	2,093	1,598	11.7	25.8
フランス	1,654	1,407	11.7	13.1
オランダ	1,502	1,407	19.5	36.9

OECD, Average annual hours actually worked per worker（OECD Web ページ），OECD, Incidence of FTPT employment — common definitions（OECD Web ページ）により作成。

メ　モ

二つの年で比べると平均年間総労働時間は3か国とも減少し，［ア］は最も労働時間が減少している。ただし，平均年間総労働時間のデータには，フルタイム労働者とパートタイム労働者の両方が含まれ，パートタイム労働者比率が多い国では平均年間総労働時間は少なくなりやすい。

そこでパートタイム労働者比率を見ると，［イ］ではパートタイム労働者比率が15ポイント以上増え，2020年時点で3分の1を超えている。それは［イ］は失業対策として，一人当たり労働時間を減らして雇用人数を維持する［ウ］を実施し，その際パートタイム労働者を増やす手法を採ったためである。一方，［エ］も［ウ］を実施したが，法定労働時間を短縮する方法を採ったため，パートタイム労働者比率は，ごくわずかな増加にとどまった。［ア］や［イ］はパートタイム労働者の割合が大きく増えている。このデータから，平均年間総労働時間は減っていても，フルタイム労働者の年間総労働時間は減っていない可能性が考えられる。

（注）　フルタイム労働者の定義は各国による。日本の場合は，労働時間が週35時間以上の労働者である。

① ア　フランス　イ　オランダ　ウ　ワークシェアリング
② ア　フランス　イ　オランダ　ウ　フレックスタイム制
③ ア　フランス　イ　日　本　ウ　ワークシェアリング
④ ア　フランス　イ　日　本　ウ　フレックスタイム制
⑤ ア　日　本　イ　フランス　ウ　ワークシェアリング
⑥ ア　日　本　イ　フランス　ウ　フレックスタイム制
⑦ ア　日　本　イ　オランダ　ウ　ワークシェアリング
⑧ ア　日　本　イ　オランダ　ウ　フレックスタイム制

問 2　ノムラさんはインターネットで，日本のフルタイム労働者の 1 週間の時間配分を示す次の**表 2** を見つけた。**表 2** を説明した記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 2

表 2　フルタイム労働者の 1 週間の時間配分(時間)

	男　性		女　性	
	1976 年	2006 年	1976 年	2006 年
市場労働時間	48.3	52.9	43.5	44.3
通勤・家事等労働時間	8.0	8.4	19.6	18.2
余暇時間Ⅰ	30.7	29.2	22.9	25.3
余暇時間Ⅱ	73.5	70.0	72.9	71.3
余暇時間Ⅲ	7.5	7.5	9.1	8.9
合　計	168.0	168.0	168.0	168.0

(注)「市場労働時間」は，所得を得るために会社等で働く時間。「通勤・家事等労働時間」は，「通勤」「家事」「育児」「介護」の合計。「余暇時間Ⅰ」は，「テレビ等」「休養・くつろぎ」「趣味・娯楽」「スポーツ」「交際・付き合い」の合計。「余暇時間Ⅱ」は，「睡眠」「食事」「身の回りの用事」の合計。「余暇時間Ⅲ」は，「買い物」「移動」「学習・研究」「社会的活動」「受診・療養」「その他」の合計。

Kuroda, S., *Journal of the Japanese and International Economies*, 2010(論題省略)により，項目の一部を変更して作成。

① 男女とも 1976 年と比較して 2006 年の方が，市場労働時間，通勤・家事等労働時間の両方とも短い。

② 男性と女性を比較すると，1976 年と 2006 年のいずれも，市場労働時間と通勤・家事等労働時間との合計は，男性の方が短い。

③ 男性の余暇時間Ⅰ，余暇時間Ⅱ，余暇時間Ⅲの合計は，1976 年よりも 2006 年の方が長い。

④ 女性の余暇時間Ⅰ，余暇時間Ⅱ，余暇時間Ⅲは，いずれも 1976 年よりも 2006 年の方が長い。

問 3 ノムラさんは，日本の労働に関する法律や制度を調べた。労働条件に関連する法律や制度の記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 3

① 労働基準法の変形労働時間制では，一定期間（1か月間，1年間等）における法定労働時間の枠を超えて，1日の労働時間を調整できるとしている。

② 労働関係調整法では，労使の主張が対立して当事者だけでは解決できないとき，労働基準監督署が問題解決をはかることを定めている。

③ 最低賃金法では，労働者の生活安定を目的とし，地域や産業にかかわらず全国一律の最低賃金を定めている。

④ 労働組合法では，正当な争議行為に対しては，労働者および労働組合の法的な責任を問わないとしている。

問 4 ノムラさんは，日本のフルタイム労働者の働き方について調べたところ，長時間労働と終身雇用との関連を解説する次の**記事**を見つけた。**記事**中の［ **X** ］には後の記述 **a** ・ **b** のいずれかが，［ **Y** ］には後の記述 **c** ・ **d** のいずれかが，［ **Z** ］には後の記述 **e** ・ **f** のいずれかが当てはまる。その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。［ 4 ］

記　事

日本のいわゆる終身雇用慣行の下では，主にフルタイムで働く正社員は，定年までの長期間，失業の心配をせず働くことができる。また，企業は長期間勤続する正社員にコストをかけて企業内教育を行い，その企業内での熟練を評価するシステムを設けている。その結果として，労働者にとって転職のメリットは［ **X** ］ので，企業にとって教育コストが無駄になりにくい。ただし，企業の業績は景気やライバル企業との競争に影響されるので，業績が悪化すると，企業は労働者にかかるコストを減らす必要に迫られる。賃金総額に占める残業代の割合が相対的に高かった日本の企業は，普段は正社員の実労働時間を［ **Y** ］ことで，正社員の雇用を維持してきた。その後バブル経済が崩壊し，経済の低迷が続くと，企業が［ **Z** ］など，雇用の流動化が進んだ。

X に入る記述

a　大きくなり，労働者の転職が増える

b　小さくなり，労働者の転職が減る

Y に入る記述

c　少なくしておき，業績悪化時には正社員の労働時間の総量を増やす

d　多くしておき，業績悪化時には正社員の労働時間の総量を減らす

Z に入る記述

e　正社員をなるべく解雇しないように，配置転換や転勤を増やす

f　リストラの一環として雇用調整を実施し，離職や転職が増える

① **X — a　Y — c　Z — e**　　② **X — a　Y — c　Z — f**

③ **X — a　Y — d　Z — e**　　④ **X — a　Y — d　Z — f**

⑤ **X — b　Y — c　Z — e**　　⑥ **X — b　Y — c　Z — f**

⑦ **X — b　Y — d　Z — e**　　⑧ **X — b　Y — d　Z — f**

問 5　ノムラさんは発表資料を作るため，調べてきたことをまとめながら大学生の姉と議論をした。次の**会話文**中の［ X ］には後の語句 **a** ～ **c** のいずれかが，［ Y ］には後の記述 **d** ・ **e** のいずれかが当てはまる。その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑥のうちから一つ選べ。［ 5 ］

会話文

ノムラ：日本のフルタイム労働者の長時間労働問題は，簡単に解決できそうにないね。労働者本人が長時間労働を望んでいても，実は他の人に負担をかけている可能性があるかもしれない。

姉　：もしそうだとすると，［ X ］が発生していると言えるね。なぜなら，長時間労働で労働者が健康を害して医療費がかかったり，家事を分担できなくなったりして，長時間労働をさせている企業とそこで働いている労働者以外の第三者に，悪い影響が生じていると考えられるからね。

ノムラ：第三者への悪い影響を減らすためにも，［ Y ］。

X に入る語句

a　外部不経済　　**b**　情報の非対称性　　**c**　非価格競争

Y に入る記述

d　すべての労働者に適用される年間の総労働時間の上限を，何らかのかたちで法律で決めておくことに賛成するよ

e　働きたい人が好きなだけ働けるよう，年間の総労働時間の上限を，法律で決めるべきではないと思うよ

① **X** ― **a**　　**Y** ― **d**
② **X** ― **a**　　**Y** ― **e**
③ **X** ― **b**　　**Y** ― **d**
④ **X** ― **b**　　**Y** ― **e**
⑤ **X** ― **c**　　**Y** ― **d**
⑥ **X** ― **c**　　**Y** ― **e**

問 6 ノムラさんの発表に対し，先生から「今回の発表は労働時間に焦点を当てていましたが，日本での働き方の他の問題点として，働く場所や時間，休み方を選びにくい点もあります」という意見が出された。ノムラさんは授業終了後に企業の事例を調べ，次のような**取組み**があることを知った。この**取組み**に沿った企業の対応として考えられるものを，後の**ア**～**ウ**からすべて選んだとき，その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。 6

取組み

最適なワーク・ライフ・バランスの実現のため，個々の労働者が自らのニーズに合わせて，勤務場所，労働時間，休み方を選択できる「柔軟な働き方」が可能になるように，企業が制度・施策を整備したり，適切に運用したりする。

ア 地域のボランティア活動に興味をもった労働者が，本来勤務すべき日にボランティア活動をすることを希望した。企業は通常の有給休暇とは別にボランティア休暇制度を導入して，この労働者にボランティア休暇の取得を認めた。

イ 同居する親の介護が必要になった労働者が，通勤時間や昼休みなどを介護に充てるため，自宅で仕事をできるように希望した。企業はこの労働者に対し，パソコン等を支給した上で，在宅勤務制度の利用を許可した。

ウ 法で保障されている育児休業を取得していた労働者が，子育てが一段落したため休業前と同じ責任や負担，労働時間の仕事への復帰を希望した。企業はこの労働者に，一般のフルタイム正社員より労働時間が短くなる短時間正社員制度を適用した上で，以前より責任や負担が軽い仕事を割り当てた。

① **ア**と**イ**と**ウ**　② **ア**と**イ**　③ **ア**と**ウ**　④ **イ**と**ウ**
⑤ **ア**　⑥ **イ**　⑦ **ウ**
⑧ **取組み**に沿った企業の対応として考えられるものはない

問 7　ノムラさんは最後に，社会保障の仕組みについて確認しておきたいと考えた。現在の日本の社会保障制度に関する記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 7

① 憲法は，国民が社会保障の向上および増進に努めなければならないと規定している。

② 社会保障制度を構成するのは，社会福祉，公衆衛生および社会保険の三つに限られている。

③ 母子福祉法は，現在，母子及び父子並びに寡婦福祉法になっている。

④ 介護保険制度への加入が義務づけられる年齢は，満 20 歳である。

旧現代社会

第 2 問　現代社会の授業の課題で，選挙をテーマにしようと思ったサカイさんは，先生に相談に行った。次の**会話文**を読んで，後の問い(**問 1 ～ 7**)に答えよ。
(配点　21)

会話文

サカイ：地方選挙の現状を調べ，ⓐ地方自治に関わる問題を考えたいです。最近，無投票となる地方議会議員選挙が増えていることをニュースで見ました。地方議員のなり手不足を取り上げるのはどうでしょうか。

先　生：よい視点ですね。ⓑ地方議員の性別や年齢の傾向を調べ，何か手がかりはないかを探すとよいでしょう。

サカイ：まず，地方公共団体ごとに議員の男女比や年齢構成をまとめ，次に，地方公共団体の人口規模によって傾向がないかを分析したいです。

先　生：地域によっては，ⓒ企業への就業機会が比較的多く，ⓓ賃金が比較的高い大都市への人口の流出が続いているところがあります。その影響を分析するとよいでしょう。また，人口の流出入により，国政選挙では一票の格差が大きくなったため，選挙区の見直しが行われています。

サカイ：衆議院の選挙制度では，ⓔ各都道府県に配分される小選挙区数を見直す新方式が，また，ⓕ参議院の選挙制度では合区が，導入されていますね。それを踏まえた上で，より多様な民意を反映するために，衆議院と参議院の選挙制度のあり方も考えるというのはどうでしょうか。

先　生：そうですね。日本の選挙制度だけでなく，ⓖ他国の政治制度との比較など，より大きな視点から考えてみましょう。

問 1　下線部ⓐに関して，日本の地方自治についての記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 8

① 憲法によれば，地方公共団体は，法律の範囲内で条例を制定することができる。

② 憲法によれば，特定の地方公共団体だけに適用される特別法の制定には，その地方公共団体で実施される住民投票で同意を得る必要はない。

③ 三位一体の改革には，国が地方公共団体に配分する地方交付税の見直しは含まれない。

④ 地方公共団体の財源の一つである国庫支出金は，一般財源と特定財源のうち，一般財源に入る。

問 2　下線部ⓑに関して，次の**表 1** は，2016 年から 2022 年における各地方議会の女性議員の割合の推移を示したものである。また，後の**表 2** は，2019 年における各地方議会の議員の年齢階層別割合と人口の年齢階層別割合を示したものである。**表 1 ・ 2** から読み取ることのできる記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 **9**

表 1　各地方議会の女性議員の割合の推移(2016～2022 年)(%)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
都道府県議会	9.9	10.1	10.0	11.4	11.5	11.8	11.8
市議会	14.0	14.4	14.7	15.9	16.2	16.8	17.4
特別区議会	26.9	27.1	27.0	29.9	30.2	30.7	30.8
町村議会	9.8	9.9	10.1	11.1	11.3	11.7	12.2

(注 1)　値は，小数第 2 位を四捨五入している。
(注 2)　特別区議会は，いわゆる東京 23 区と言われる特別区の議会である。
内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書(令和 5 年版)』により作成。

表 2　各地方議会の議員の年齢階層別割合と人口の年齢階層別割合(2019 年)(%)

	25 歳以上 30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
都道府県議会議員	0.3	7.2	21.2	28.2	30.9	11.6	0.5
市区議会議員	0.6	5.7	15.3	24.6	37.0	16.2	0.6
町村議会議員	0.2	2.1	7.0	15.1	46.1	28.2	1.4
人　口	6.0	14.3	18.8	16.4	16.8	16.1	11.5

(注 1)　値は，小数第 2 位を四捨五入している。このため，合計が 100 % とならないことがある。
(注 2)　市区議会議員の割合は，市議会議員と特別区議会議員を合算した割合である。
(注 3)　人口は，日本国籍をもつ 25 歳以上の全人口において，各年齢階層が占める割合を示したものである。
全国都道府県議会議長会『第 14 回都道府県議会提要』，全国市議会議長会『市議会議員の属性に関する調(しらべ)(令和元年 7 月集計)』，全国町村議会議長会『第 65 回町村議会実態調査結果の概要』，総務省統計局『人口推計(2019 年)』により作成。

① 2016 年と 2022 年の女性議員の割合を比べると，すべての地方議会において，2022 年の女性議員の割合は 3 ポイント以上高い。

② 2016 年から 2022 年のすべての年で，特別区議会における女性議員の割合は，ほかの地方議会における女性議員の割合よりも高い。

③ すべての地方議会において，60 歳代の議員の割合が最も高く，50 歳代の議員の割合が 2 番目に高い。

④ 都道府県議会における 40 歳代までの議員の割合の合計は，人口の 40 歳代までの割合の合計よりも高い。

問 3 下線部Ⓒに関して，日本の中小企業についての記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 10

① 主に中小企業と，継続的な取引関係をもつ特定の大企業との間にある，人材，技術，資本などの密接な関係を，系列と呼ぶ。

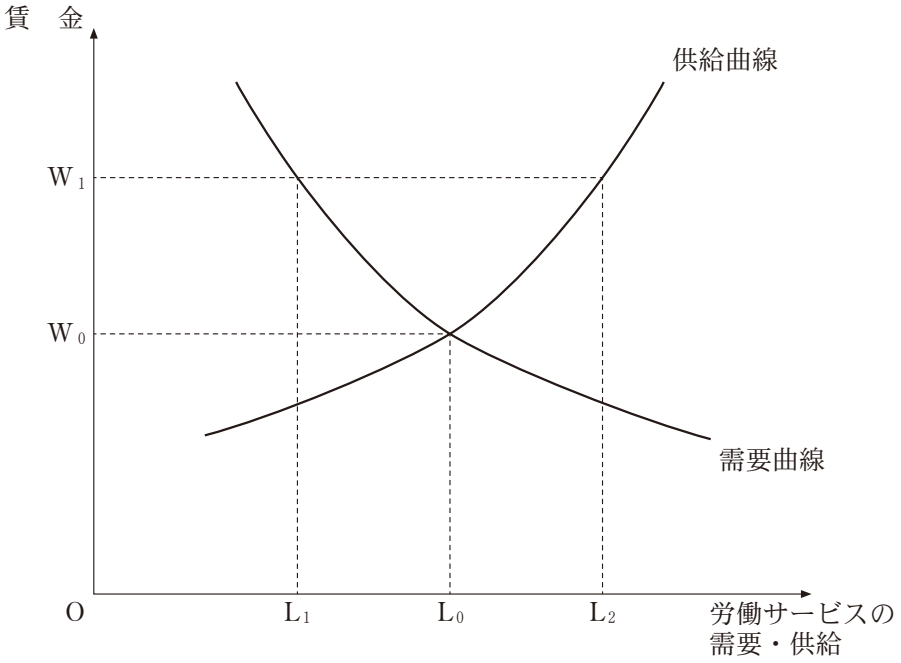
② 日本経済の特質をなしてきた，中小企業と大企業との間で技術，生産性，収益性などの格差がある状態を，混合経済と言う。

③ 中小企業基本法が規定する定義では，従業員規模と資本金規模との両方の基準を同時に満たしている企業のみを，中小企業としている。

④ 新たな技術を開発して情報通信やバイオテクノロジーなど未開拓の分野を切り開こうとする中小企業を，ヘッジファンドと言う。

問 4 下線部④に関して，労働はサービスの一種として考えることができ，労働市場で取引されている。労働サービスは労働者が供給側で，企業が需要側である。労働サービスの価格は1時間当たりの賃金(時給)で表される。次の**図**は，競争的な労働市場において，政府が賃金の下限値(最低賃金)を定める場合を示したものである。また，後の**メモ**は**図**から読み取れることをまとめたものであり，［ア］・［イ］には**図**中の記号L_1，L_2のいずれかが入り，［ウ］・［エ］には語句が入る。このうち［ア］・［ウ］・［エ］に当てはまる記号と語句の組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。［11］

図



メ　モ

最低賃金の水準を設定する際には，労働市場の状況に注意しなければならない。もともと労働市場において労働サービスの需要と供給がL_0で一致していたとき，労働サービスの均衡価格である均衡賃金はW_0である。このとき政府が最低賃金をW_1と定めると，労働サービスの供給が［ア］になるのに対して，需要は［イ］となる。このとき労働市場において［ウ］が発生することになるが，それは［エ］が生じていることを意味する。

一方で最低賃金の引上げには，労働者の生活を安定させ，経済格差を縮小するというメリットがある。したがって最低賃金の水準の設定の際には，以上のようなメリットとデメリットを考慮する必要がある。

① ア L_1　ウ 超過需要　エ 失　業
② ア L_1　ウ 超過需要　エ 人手不足
③ ア L_1　ウ 超過供給　エ 失　業
④ ア L_1　ウ 超過供給　エ 人手不足
⑤ ア L_2　ウ 超過需要　エ 失　業
⑥ ア L_2　ウ 超過需要　エ 人手不足
⑦ ア L_2　ウ 超過供給　エ 失　業
⑧ ア L_2　ウ 超過供給　エ 人手不足

問 5 下線部ⓔに関して，サカイさんは，一票の格差の計算方法と衆議院議員選挙で各都道府県に配分される小選挙区数を見直す新方式を調べたところ，次の**資料**を見つけた。サカイさんは，これを基に，新方式の導入後のA～C県の小選挙区数と1区当たり人口を計算し，そこからわかったことを後の**メモ**にまとめることにした。A～C県以外の状況は考慮しないものとするとき，**メモ**中の［ア］には後の数値**P**・**Q**のいずれかが，［イ］には後の数値**R**・**S**のいずれかが，［ウ］には後の語句**X**・**Y**のいずれかが入る。［ア］・［イ］に入る数値と［ウ］に入る語句の組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。［12］

資　料

【一票の格差の計算方法】

衆議院議員選挙の小選挙区における一票の格差を計算する場合，1区当たりの人口が最も少ない選挙区と他の選挙区の人口を比較する。人口が50万人の選挙区と人口が100万人の選挙区を比較する場合，「100万÷50万＝2」となり，一票の格差は2倍となる。

【新方式の内容】

⑴ 各都道府県の人口を，「小選挙区数の計算に用いる数値α」で割る。

⑵ 数値αは，各都道府県の小選挙区数の合計が小選挙区選挙で選出される議員数と同じになるように設定される（ここでは，設定方法は省略する）。

⑶ 商の小数第1位を切り上げた値が，その都道府県の小選挙区数となる。

（例） ある県の人口を100万人，数値αを45万とすると，その県に配分される小選挙区数は，「100万÷45万」の値である「2.22…」の小数第1位を切り上げた「3」となる。

メ　モ

（表）　A～C県の人口，新方式の導入前後の小選挙区数と1区当たり人口

	人　口（万人）	導入前		導入後	
		小選挙区数	1区当たり人口（万人）	小選挙区数	1区当たり人口（万人）
A県	270	7	38.6	ア	イ
B県	774	15	51.6	18	43.0
C県	50	2	25.0	2	25.0

（注）　1区当たり人口（万人）の数値は，小数第2位を四捨五入している。

（前　提）
・数値 α は45万とする。
・同一県内にある小選挙区の人口は同数とする。

（わかったこと）
・新方式導入前の一票の格差のうち最大のものは，B県とC県の1区当たりの人口から計算するので，2倍超となる。
・新方式導入後の一票の格差のうち最大のものは，［ウ］とC県の1区当たりの人口から計算するので，2倍未満となる。

［ア］に入る数値
P　6　　**Q**　7

［イ］に入る数値
R　38.6　　**S**　45.0

［ウ］に入る語句
X　A県　　**Y**　B県

① ア―P　イ―R　ウ―X　　② ア―P　イ―R　ウ―Y
③ ア―P　イ―S　ウ―X　　④ ア―P　イ―S　ウ―Y
⑤ ア―Q　イ―R　ウ―X　　⑥ ア―Q　イ―R　ウ―Y
⑦ ア―Q　イ―S　ウ―X　　⑧ ア―Q　イ―S　ウ―Y

問 6 下線部ⓕに関して，参議院議員選挙において，「選挙区選挙の投票で候補者名を書く」ことは投票方式として採用されているが，このほかに採用されている投票方式を，次の**ア**～**ウ**からすべて選んだとき，その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。 13

ア 選挙区選挙の投票で政党名を書く。
イ 比例代表選挙の投票で候補者名を書く。
ウ 比例代表選挙の投票で政党名を書く。

① **ア**と**イ**と**ウ**　② **ア**と**イ**　③ **ア**と**ウ**
④ **イ**と**ウ**　⑤ **ア**　⑥ **イ**
⑦ **ウ**　⑧ 採用されている投票方式はない

問 7 下線部ⓖに関して，諸外国の政治制度についての記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 14

① イギリスでは，国民は首相を選挙で直接選出する。
② イギリスでは，首相は上院を解散する権限をもつ。
③ アメリカでは，下院は各州から 2 名ずつ選出された議員で構成される。
④ アメリカでは，大統領は連邦議会が可決した法案に対する拒否権をもつ。

第 3 問　高校生のオノギさんは，現代社会の授業で日本国憲法について学習したのち，関心をもった点や疑問点を書き出した**メモ**を作成した。次の**メモ**を読んで，後の問い(**問 1 ～ 7**)に答えよ。(配点　21)

メ　モ

・司法制度改革によって，ⓐ司法は国民にとってどの程度身近なものになったのか。ⓑ裁判員裁判の評議・評決のルールや実際の雰囲気はどのようなものか。
・憲法が社会権を保障した背景には，ⓒ市場経済の発展に伴うⓓ貧困などの社会問題の深刻化があるとされているが，新たに生じた社会問題に対応するような権利はあるのか。
・憲法は，国会の両議院の権限として，［ X ］を規定しているが，それはなぜか。
・ⓔ憲法を改正する手続は他国ではどのようになっているのか。
・憲法や法律はⓕ功利主義や個人の自由とどのように関係しているのか。

問 1　**メモ**中の［ X ］に入る記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。［ 15 ］

① 国政に関する調査　　② 恩赦の決定
③ 最高裁判所の長官の指名　　④ 国務大臣の罷免

問 2　下線部ⓐに関して，日本の司法についての記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。［ 16 ］

① 最高裁判所は，在外邦人が最高裁判所裁判官の国民審査で投票できないことについて，現在も合憲と判断している。
② 刑事裁判において再審制度は設けられていない。
③ 最高裁判所は，死刑制度が合憲か違憲かについて判断したことはない。
④ 法的な情報やサービスを提供するための公的機関として，法テラス(日本司法支援センター)が設置されている。

問 3 下線部ⓑに関して，オノギさんは裁判員裁判における評決のルールについて先生に質問した。次の**会話文 I** を読み，後の**表**の場合に評決される被告人の量刑として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 17

会話文 I

オノギ：有罪無罪の評決と同じく，量刑についても，裁判官 1 名，裁判員 1 名を必ず含む過半数の意見が合議体の判断となることはわかりました。しかし，意見が分かれた場合はどのように評決するのでしょうか。

先　生：**表**を見ながら考えてみましょう。まず，被告人に最も不利な意見を述べた裁判官・裁判員の数と次に不利な意見を述べた裁判官・裁判員の数とを順次足します。裁判官 1 名，裁判員 1 名を必ず含む過半数になるまでこの足し算を続けます。

オノギ：最も不利な意見とは，**表**では懲役の期間が一番長い意見ということですね。そうだとすれば，まずは，懲役 7 年の意見を述べた裁判官・裁判員の数と懲役 6 年の意見を述べた裁判官・裁判員の数とを足すのですね。

先　生：そうですね。そして，最終的には裁判官 1 名，裁判員 1 名を必ず含む過半数の意見のなかで，被告人にとって最も利益な意見が合議体の判断になります。ここで言う最も利益な意見とは，懲役の期間が一番短い意見のことです。

表

意　見	裁判官	裁判員
懲役 7 年	0 名	3 名
懲役 6 年	0 名	2 名
懲役 5 年	1 名	0 名
懲役 4 年	2 名	1 名

① 懲役 7 年　② 懲役 6 年　③ 懲役 5 年　④ 懲役 4 年

問 4 下線部Ⓒに関して，市場経済について議論した人物の記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 18

① リカードは，政府の市場への政策的な介入による有効需要の創出と完全雇用の達成を主張した。

② シュンペーターは，企業家の精神の発揮による創造的破壊を経済発展の原動力とみなした。

③ リストは，資本主義に存在する矛盾が克服された，搾取のない共産主義社会の実現を唱えた。

④ ベバリッジは，市場での自由な経済活動を重視して小さな政府を推奨する，自由放任政策への回帰を第二次世界大戦後に説いた。

問 5 下線部ⓓに関して，オノギさんは，貧困のない世界をつくるにはどのような手段があるのかを調べた。それに関連する次の**説明文**の［ア］には後の語句**P**・**Q**のいずれかが，［イ］には後の人物**X**・**Y**のいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。［19］

説明文

バングラデシュでは，［ア］が，貧困層に向けて無担保・小口・低利で融資するマイクロクレジットを行ってきた。このような融資の仕組みを通じて，貧困層の経済的かつ社会的な自立基盤の確立に貢献したことが評価され，［ア］とその創設者［イ］は，2006 年にノーベル平和賞を受賞した。

［ア］に入る語句

P グラミン銀行　　**Q** アジアインフラ投資銀行

［イ］に入る人物

X ムハマド・ユヌス　　**Y** マイケル・サンデル

① **ア — P　イ — X**　　② **ア — P　イ — Y**

③ **ア — Q　イ — X**　　④ **ア — Q　イ — Y**

問 6 下線部ⓔに関連して，日本国憲法とその改正についての記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。［20］

① 日本国憲法は，軟性憲法である。

② 憲法改正の承認には，国民投票で 3 分の 2 以上の賛成が必要である。

③ 憲法改正の発議権は，国会にある。

④ 憲法改正の国民投票では，満 20 歳以上の日本国民が投票権をもつ。

問 7　下線部ⓕに関して，オノギさんは，図書館で借りた『功利主義』の一節を抜き出し，次の**引用文**のカードを作って先生に質問した。後の**会話文Ⅱ**中の［ア］・［イ］には後の記述**P**・**Q**のいずれかが，［α］には後の人物**X**～**Z**のいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑥のうちから一つ選べ。［21］

引用文

> 効用，つまり最大幸福原理を道徳の基礎として受け容(い)れる考え方によれば，行為は幸福を増進する傾向があれば，その度合(どあい)に応じて正しいものとなり，幸福とは反対のものをもたらす傾向があれば，その度合に応じて不正なものとなる。……快楽の種類によって，ある快楽は他の快楽よりも望ましく，より多くの価値を持っているという事実を認めることは，効用の原理と十分に両立する。　（関口正司訳）

会話文Ⅱ

オノギ：**引用文**を読むと，この著者は，［ア］を容認していると思います。

先　生：そうですね。授業でも紹介しましたが，［α］は，［イ］を認める功利主義の考え方を提唱しました。しかし，**引用文**の著者は，［イ］のみを認める功利主義を受け入れなかったのです。

オノギ：幸福(快楽)を増す行為は良いが，不幸(苦痛)を増す行為は悪いという観点では，**引用文**の著者と［α］とは共通の考えをもっているのに，このような違いがあったのですね。

［ア］・［イ］に入る記述

P　快楽の量の計算　　**Q**　快楽の質の差

［α］に入る人物

X　ロールズ　　**Y**　J. S. ミル　　**Z**　ベンサム

① ア―P　イ―Q　α―X　　② ア―P　イ―Q　α―Y

③ ア―P　イ―Q　α―Z　　④ ア―Q　イ―P　α―X

⑤ ア―Q　イ―P　α―Y　　⑥ ア―Q　イ―P　α―Z

旧現代社会

第 4 問　大学生のエビナさんは，国際連合(国連)職員である先輩による「国際社会における国連の活動」の講演を聴いた。その後，エビナさんは先輩に質問した。**講演の一部**と**会話文**を読み，後の問い(**問 1 ～ 7**)に答えよ。(配点　21)

講演の一部

国連は，現在，国際社会の 190 以上のⓐ国家が加盟する国際機関です。

ⓑ国連の機関には，総会，安全保障理事会(安保理)など六つの主要機関があるほか，専門機関，補助機関が連携して活動しています。

国連の活動に必要な経費は，加盟国が分担金として負担します。一般的な活動に使われる通常経費の各加盟国のⓒ分担金の比率は，総会決議で決められます。

問 1　下線部ⓐに関連して，海洋に関する次の文章中の［ア］・［イ］には後の語句**A**・**B**のいずれかが，［α］には後の数字**X**～**Z**のいずれかが入る。［ア］と［α］に入るものの組合せとして最も適当なものを，後の①～⑥のうちから一つ選べ。［22］

国連海洋法条約によれば，沿岸国の主権が及ぶ水域である［ア］は，基線(通常は低潮線)から最大 12 海里までとされ，その外側は，原則としてすべての国が自由に利用できる公海となる。

ただし，原則として公海となる水域に，沿岸国は，(ⅰ)基線から最大 24 海里までの範囲で接続水域，(ⅱ)基線から最大［α］海里までの範囲で資源に対する一定の権利や管轄権などが認められる［イ］を設定できるとされる。

［ア］・［イ］に入る語句

A　排他的経済水域(EEZ)　　**B**　領　海

［α］に入る数字

X　176　　**Y**　188　　**Z**　200

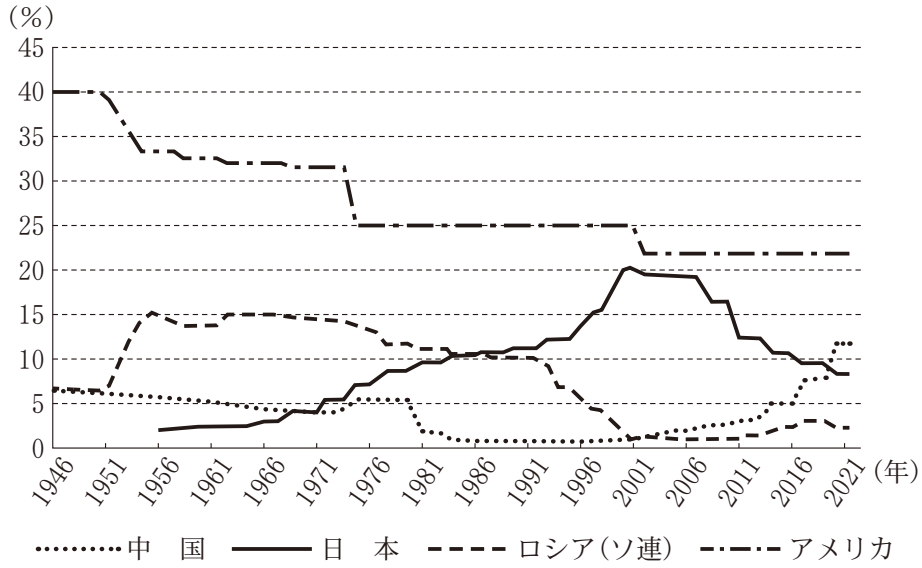
① ア — A　　α — X
② ア — A　　α — Y
③ ア — A　　α — Z
④ ア — B　　α — X
⑤ ア — B　　α — Y
⑥ ア — B　　α — Z

問 2 下線部ⓑに関する記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 23

① 人権問題へ対応する国連の機能を強化するため，人権理事会を改組するかたちで国連人権委員会が設置されている。
② 国連憲章上，国際の平和と安全の維持に主要な責任を有するのは，国連事務総長とされている。
③ 信託統治理事会は，国連憲章で規定された信託統治地域の独立を支援する活動を現在も継続している。
④ 国際司法裁判所は，紛争当事国が裁判を行うことに同意しない限り，裁判を行うことができないこととなっている。

問 3　下線部Ⓒに関して，次の**グラフ**は，中国，日本，ロシア(ソ連)，アメリカの4か国について，国連総会決議で決定された通常経費の分担金の比率(ある加盟国の分担金がすべての加盟国の分担金の合計に占める割合)の推移をまとめたものである。**グラフ**から読み取ることのできる記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 24

グラフ　国連総会決議で決定された通常経費の分担金の比率の推移



(注)　ロシア(ソ連)については，1991年以前はソ連の値，1992年以降はロシアの値を用いている。

United Nations, Scale of assessments for the Regular budget 1946–2024(United Nations Webページ)により作成。

① アメリカの分担金の比率は，国連設立翌年の1946年から2021年までの各年において，全体の4分の1以上を維持している。

② ロシアの分担金の比率は，1996年から2021年まで一貫して減少し続けている。

③ 日本の分担金の比率は，国連に加盟した1956年から2021年までの各年において，これらの4か国のなかでは2番目に高い値を維持している。

④ 中国の分担金の比率は，2006年と2021年を比較すると5ポイント以上増えている。

会話文

エビナ：進路について悩んでいるのですが，先輩が，国連で働きたいと思うようになったきっかけについて教えてください。

先　輩：ⓓ青年期の頃は，将来についていろいろと考えますよね。私が国連で働くことを考えたのは，国家間の協力を進めるにはどうしたらいいか，ということに関心をもったことがきっかけです。

エビナ：ⓔ人間どうしの関係でもうまくいったり，いかなかったりしますが，国どうしはもっと難しそうなイメージがあります。国連で国どうしが協力して行動するのは，どのような場合ですか？

先　輩：ある国が国際平和を脅かした場合には，安保理を通して他のすべての加盟国が協力して対応することになっています。ただ，現実には安保理のⓕ意思決定が難しい場合もあります。国連は，ほかにも，ⓖ軍縮交渉の促進や経済開発，人権の尊重などにも取り組んでいます。

エビナ：国連のような国際機関で働くことに興味がわいてきました。

問 4　下線部ⓓに関する記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 25

① 青年期の初め頃に，性的な機能の成熟によって出現する身体的変化の特徴は第一次性徴である。

② エリクソンは，青年期において，大人としての責任や義務が猶予されることを心理・社会的モラトリアムと呼んだ。

③ ハヴィガーストは，青年期を第二の誕生と呼び，この時期に人は大きく生まれ変わり，自分自身の人生に目覚めるとした。

④ 何事にも意欲や関心がなくなるという，青年期の学生にみられることがある無気力な状態は心理的離乳と呼ばれる。

問 5 下線部ⓔに関連する思想を示した人物の記述として最も適当なものを，次の①～④のうちから一つ選べ。 26

① レヴィナスは，他者を中心とする倫理を唱え，他者に対する「責任」を果たすことが人間の倫理的生き方であるとした。

② シュヴァイツァーは，他者への無関心が最大の不幸であるとし，「死を待つ人々の家」を設立するなど，社会的弱者の救済，奉仕活動に専心した。

③ 老子は，親子や兄弟姉妹という家族のなかで育まれる愛情が「仁」の基本であると説いた。

④ 本居宣長は，他者を愛し敬う心としての「孝」を道徳の根源におき，陽明学の影響を受けた主張を展開した。

問 6 下線部ⓕに関して，国際機関の総会や理事会での意思決定の制度上，国の扱いは，次の**考え方**に基づく場合がある。後の**ア**～**ウ**の表決方法のうち，**考え方**に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。 27

考え方

人口や面積，経済力等に関係なく，すべての国について同じ扱いをする。

ア 国際連盟の総会では，会議の議決は全会一致とされ，すべての加盟国の同意を必要としていた。

イ 国連総会では，投票による場合には，すべての加盟国が 1 票の投票権をもち，多数決によって決定がなされる。

ウ 国連安保理における実質事項は，理事国 9 か国以上が賛成したとしても，常任理事国のうち 1 か国でも反対すると決定ができない。

① **ア**と**イ**と**ウ**　② **ア**と**イ**　③ **ア**と**ウ**
④ **イ**と**ウ**　⑤ **ア**　⑥ **イ**
⑦ **ウ**　⑧ **考え方**に当てはまるものはない

問 7 下線部ⓖに関して，A 国と B 国の 2 国が互いに交渉をせず，かつ，相手の選択がわからないという条件の下で，軍縮・軍拡について 1 回のみ同時に政策決定をする仮想的状況を考える。それぞれの国は政策決定の結果として，軍備コストや攻撃されるリスクに基づき次の**図**に示される点数を得る。両国とも**図**の点数を知っており，自国の得る点数の最大化だけを目指すものとする。**図**から読み取ることのできる記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 28

図

		A 国の政策	
		軍　縮	軍　拡
B 国の政策	軍　縮	A 国　10 点	A 国　15 点
		B 国　10 点	B 国　1 点
	軍　拡	A 国　1 点	A 国　5 点
		B 国　15 点	B 国　5 点

① 両国が，ともに「軍縮」を選択すれば，両国の点数の合計は最大となり，それぞれの国の点数も最大となる。

② A 国が最大の点数を得るのは，A 国が「軍縮」を選択した場合であるが，そのためには B 国も「軍縮」を選択するという条件が必要である。

③ 両国が，最大の点数を得ようとして，ともに「軍拡」を選択すると，両国の点数の合計は最小となる。

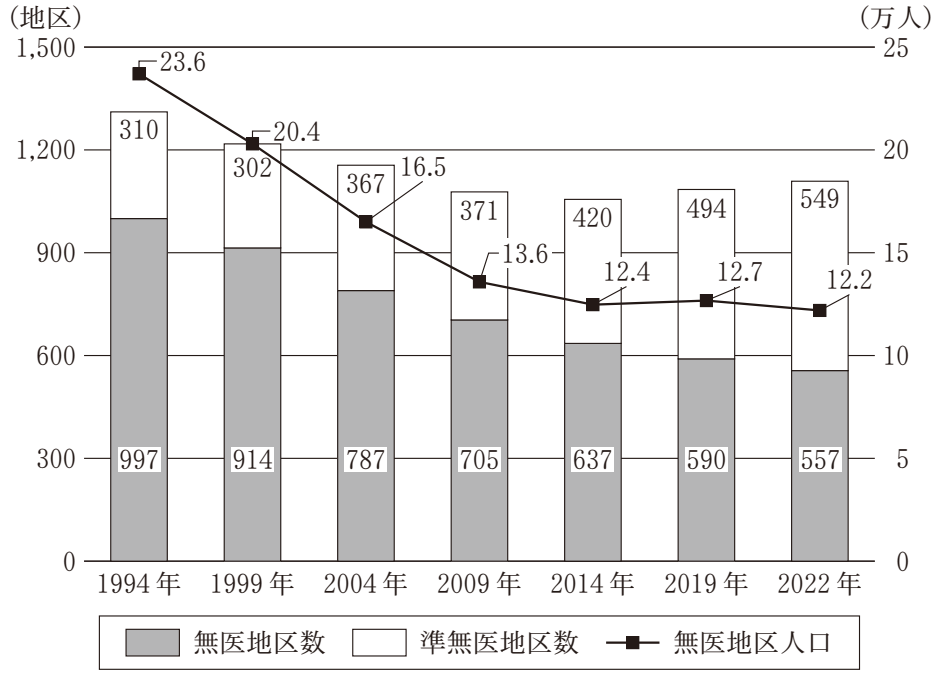
④ B 国が最大の点数を得るのは，B 国が「軍拡」を選択した場合であるが，そのためには A 国も「軍拡」を選択するという条件が必要である。

旧現代社会

第 5 問　ヨシダさんとミヤギさんは，現代社会の授業で紹介された，医療に関する地域課題に関心をもち，探究学習を進めている。次の問い(**問 1 ～ 4**)に答えよ。(配点　16)

問 1　ヨシダさんとミヤギさんは，地域課題のなかでも，身近に医療機関がない，いわゆる無医地区と準無医地区について調べ，**資料 1 ・ 2** にまとめた。次の**資料 1 ・ 2** の内容を説明した記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 **29**

資料 1　無医地区数・準無医地区数・無医地区人口の推移(1994～2022 年)

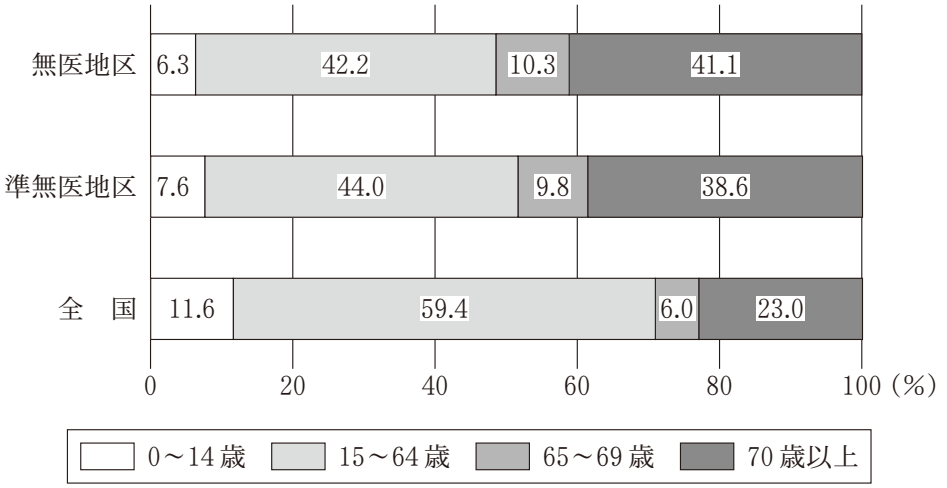


(注 1)　無医地区とは，医療機関のない地域で，その地区の中心的な場所からおおむね半径 4 km 内に 50 人以上が居住する地区で，かつ，医療機関を容易に利用することができない地区を指す。準無医地区とは，無医地区には該当しないが，医療の確保が必要な地区と知事が判断し，厚生労働大臣に協議できる地区を指す。近年は人口が減少した無医地区が準無医地区に変更される例が多い。

(注 2)　調査は 2019 年まではおおむね 5 年おきに，2019 年以降は 3 年おきに実施されている。また，2004 年以前は年によって調査実施月日が異なるが，2009 年以降は各年 10 月末日時点の値である。なお，人口は万人単位とし，小数第 2 位を四捨五入した。

厚生労働省医政局「無医地区等調査」および「へき地の医療について」(厚生労働省 Web ページ)により作成。

資料 2　無医地区・準無医地区・全国の年齢階級別人口比率(2022 年)



(注)　無医地区・準無医地区は 10 月末日，全国は 10 月 1 日時点の値である。
厚生労働省医政局「無医地区等調査」(厚生労働省 Web ページ)，総務省統計局「人口推計」(総務省 Web ページ)により作成。

① **資料 1** によると，無医地区の地区数と人口はいずれも 1994 年から 2022 年にかけて一貫して減少している。

② **資料 1** によると，無医地区と準無医地区の地区数の合計は 1994 年から 2022 年にかけて一貫して減少している。

③ **資料 2** によると，生産年齢人口の比率は，無医地区，準無医地区いずれも 5 割を超えており，全国と比べ 15 ポイント以上低い。

④ **資料 2** によると，高齢化率は，無医地区，準無医地区いずれも 4 割を超えており，全国と比べ 15 ポイント以上高い。

問 2 ヨシダさんとミヤギさんは，探究学習を通して，地域課題の解決に向けた様々な取組みがあることを知った。また二人は，「取組みで主目的とされるもの」・「取組みで主活用されるもの」という二つの観点を組み合わせて，それらの取組みを次の**図**のように分類できることに気づいた。後の事例**ア**～**ウ**は，**図**の**A**～**C**にそれぞれ 1 事例ずつ分類できる。**B**・**C**に当てはまる事例の組合せとして最も適当なものを，後の①～⑥のうちから一つ選べ。 30

図

		取組みで主目的とされるもの	
		疾病予防	救急医療体制の整備
取組みで主活用されるもの	地域内の人的資源	**A**	**B**
	情報通信技術	**C**	**D**

ア　無医地区になった地域で，自治体から委託された地区外の企業がビッグデータを用いた解析を行い，疾病リスクに関するデータベースが構築された結果，地区住民の生活習慣が改善された。

イ　救急救命士がおらず，ケガや急病への対応が難しかった地域で，自治体から救急搬送を委託された会社が救急救命士資格取得を支援した結果，その地域で救急救命士が誕生し，地域住民のケガや急病への対応が可能となった。

ウ　医療サービスが限られている離島で，島民の健康保持のための取組みの一つとして，自治体と住民が連携して，食生活改善のための料理教室などを実施した結果，島民どうしの人間関係が深まり，健康意識も高まった。

① **B** ― ア　　**C** ― イ
② **B** ― ア　　**C** ― ウ
③ **B** ― イ　　**C** ― ア
④ **B** ― イ　　**C** ― ウ
⑤ **B** ― ウ　　**C** ― ア
⑥ **B** ― ウ　　**C** ― イ

問 3　探究学習の過程で，費用負担についても関心をもったヨシダさんとミヤギさんは，先生も交えて次の**会話文 I** のような議論をした。**会話文 I** 中の［ A ］には後の記述**ア・イ**のいずれかが，［ B ］には後の記述**カ・キ**のいずれかが，［ C ］には後の記述**サ・シ**のいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。［ 31 ］

会話文 I

ヨシダ：無医地区等を支援する取組みを調べていて気になったことがあります。そうした取組みも含めて，日本で整備されている公的な医療サービスの多くは，サービス利用者以外の人が払った税や社会保険料も財源とされることで利用者の負担が抑えられているわけです。例えば私の住む自治体では，現在のところ救急車を無料で利用できています。でも医療資源は無限ではないですよね。医療サービスを，本当に必要かどうか［ A ］利用する傾向を抑制する目的からも，利用者の自己負担の割合を高めることが必要だと思います。

ミヤギ：でも，サービス利用の必要性を自分で判断するのはそう簡単ではありません。医療の専門家だからこそ判断できることもありますよね。それに，利用者の自己負担の割合が高まると，例えば，特に病気がちで医療サービスを利用せざるを得ない人の場合は，収入に占める医療サービスに関わる支出の割合が［ B ］なります。健康を損なうリスクには［ C ］の責任で対応すべきという前提に立つならば，利用者の自己負担の割合を高めるよりも，むしろ税や社会保険による給付の割合を高めることが必要だと思います。

先　生：税や社会保険料のあり方を考えることは，社会のあり方を考えることにもつながります。二人の議論はとても重要ですね。

A に入る記述

ア　考慮せず安易に

イ　考慮し慎重に

B に入る記述

カ　高くなり，負担感も重く

キ　低くなり，負担感も軽く

C に入る記述

サ　リスクを負う個人

シ　社会全体

① **A**―**ア**　**B**―**カ**　**C**―**サ**
② **A**―**ア**　**B**―**カ**　**C**―**シ**
③ **A**―**ア**　**B**―**キ**　**C**―**サ**
④ **A**―**ア**　**B**―**キ**　**C**―**シ**
⑤ **A**―**イ**　**B**―**カ**　**C**―**サ**
⑥ **A**―**イ**　**B**―**カ**　**C**―**シ**
⑦ **A**―**イ**　**B**―**キ**　**C**―**サ**
⑧ **A**―**イ**　**B**―**キ**　**C**―**シ**

問 4 続いて，ヨシダさんとミヤギさんは，先生も交えて次の**会話文Ⅱ**のような議論をした。**会話文Ⅱ**の下線部ⓐ・ⓑは，医療サービスを充実させる方向性に関する二人の考え方が表れたものである。ⓐよりもⓑの考え方に近いものを，後の事例**ア**～**ウ**からすべて選んだとき，その組合せとして最も適当なものを，後の①～⑧のうちから一つ選べ。 32

会話文Ⅱ

先　生：実は，無医地区以外にも，医療サービスの不足している地域は，都市部も含めて各地に存在しています。二人は，そうした地域では何が必要だと考えますか？

ヨシダ：私は，民間事業者も含めた多様な担い手の役割分担により医療サービスを充実させるべきだと考えます。そこで，ⓐ医療サービスの運営を通して利益を出せるようにするなどして，民間事業者の参入を促すことが必要だと思います。

ミヤギ：私は，利用可能な医療サービスが生活環境で左右されてしまう状況は，公的な責任の下で是正されるべきだと考えます。そこで，ⓑ国や自治体が関与をさらに強め，従来以上に医療サービスに対する財政的支援をしていくことが必要だと思います。

先　生：必要な医療サービスを利用しにくい人が出ないように，地域の実態に即した整備を進めていくことが重要ですね。

ア　無医地区を抱える自治体において，医師が不足している地域での医師確保を目的とし，医師となった後にその地域で勤務することを条件とする医学部生向け奨学金制度が，公費を財源として創設された。その結果，医師となった奨学金利用者がその地域に着任し，健康を損なった住民への対応や，住民の健康保持が可能になった。

イ　産婦人科医師数が人口に比して不足していた都市部の自治体において，手当てが必要な妊婦や新生児を早急に病院に搬送するために，自治体の境を越え隣接自治体の病院と搬送受け入れの調整をする事業が公費で整備された。その結果，受け入れ先の各自治体にも担当する部署が新設され，多くの妊婦や新生児が必要な手当てを受けることができるようになった。

ウ　自治体による無料の救急搬送体制だけでは住民のニーズを満たせていなかった自治体において，営利を目的とする民間事業者による，公費を用いない有料の搬送事業が始められた。その結果，緊急性はそれほど高くないが自力で医療機関に行くことが困難な住民への搬送体制も整い，自治体と民間事業者による相互補完的な搬送体制が築かれた。

① アとイとウ
② アとイ
③ アとウ
④ イとウ
⑤ ア
⑥ イ
⑦ ウ
⑧ ⓐよりもⓑの考え方に近いものはない